

南相馬市公共交通活性化協議会

平成20年5月14日設置
平成21年3月25日連携計画策定



概要

南相馬市は、交通弱者の移動手段の確保、中心市街地活性化や周辺市街地へ寄与し活力ある持続可能なまちづくりの実現など、市民の社会参加を支援する公共交通の維持・確保に努める事を目指し、地域の主体的な取り組みにより、原町区内の医療機関へのシャトルバス運行、路線バスのダイヤ再編による実証運行等の事業を展開する。

平成22年度に実施予定の事業概要

小高区⇄原町区シャトルバスの実証運行

[事業内容]

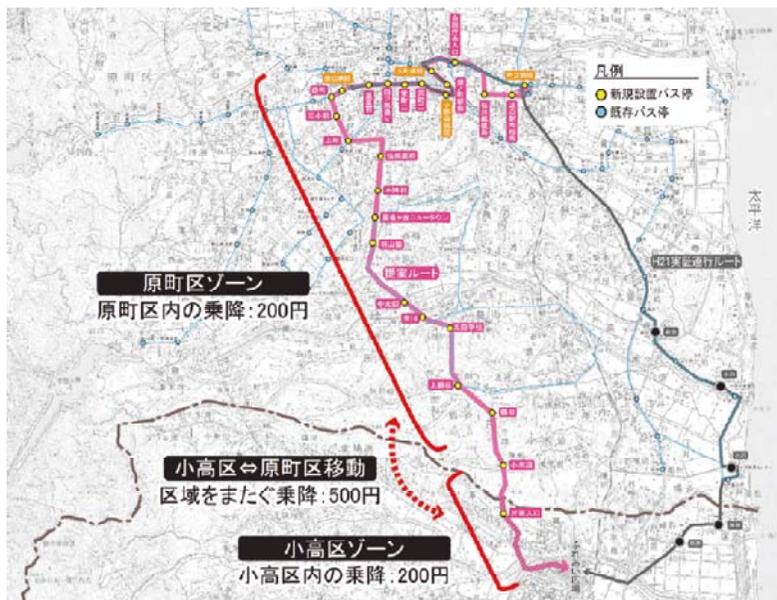
小高区「ふれあい広場」を発着として、旧国道沿いを經由して原町区内へ向かうシャトルバス運行。

[運営主体] 南相馬市

[運行主体] 有限会社はらまち旅行

[運行期間] 平成22年10月1日～平成22年12月31日

[運行日] 平日のみ(土日祝日・年末は除く)



鹿島区路線バス再編の実証運行

[事業内容]

通学児童に対応した既存路線バスのルート及びダイヤ再編。

[運営主体] 南相馬市

[運行主体] 福島交通株式会社

[運行期間] 平成22年10月1日～平成23年3月31日

[運行日] 現状とおり



その他: 調査・検討、利用促進関連

- 小高区の取り組み
 - ・実証運行利用実態の分析、本格運行へ向けた課題整理 など
- 鹿島区の取り組み
 - ・実証運行利用実態の分析、既存路線再編の検討 など
- 原町区の取り組み
 - ・既存路線再編の検討、市街地循環バス導入の検討 など
- 公共交通利用促進の取り組み
 - ・小高区及び鹿島区実証運行の周知・PR、利用環境向上の検討 など